

議第6号

平成27年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

平成27年度滋賀県の林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 207,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成27年2月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 繰越金		千円 91,013
	1 繰越金	91,013
2 諸収入		116,187
	1 貸付金元利収入	116,187
歳 入 合 計		207,200
歳 出		
款	項	金 額
1 琵琶湖環境費		千円 141,510
	1 林業・木材産業改善資金貸付事業費	30,488
	2 木材産業等高度化推進資金貸付事業費	110,081
	3 林業就業促進資金貸付事業費	941
2 公債費		550
	1 公債費	550
3 予備費		65,140
	1 予備費	65,140
歳 出 合 計		207,200